

令和2年 第2回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、令和2年第2回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

過日、大変残念な訃報がありました。山梨県知事を務められ、県政課題の解消に積極的に取り組み、市政発展にも多大なご尽力を賜りました、本市出身の横内正明氏をご逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、世界中で猛威を振るい多くの死亡者が確認されるなど、まさに人類を脅かすパンデミックとなりました。

政府は、4月7日に発令した新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、山梨を含む全都道府県にその対象を広げ、これを受け、県は「緊急事態措置」として、県民には外出自粛を求め、遊興施設など一部店舗や施設に休業要請を行ってまいりました。

本市におきましては、感染予防対策のため、これまで、「密閉・密集・密接を避ける。」ことの周知徹底を図るチラシの地区回覧をはじめ、私から直接市民の皆様への防災行政無線を通じたメッセージ及び懸垂幕の掲示や二ーラによる手洗い動画の配信などの啓発を行ってまいりました。

また、公共施設の臨時休館、市主催行事の中止・延期、小中学校の休校、保育園への登園自粛要請などの措置を講じるほか、妊婦や75歳以上の高齢者、医療機関、介護施設、民間幼稚園等に、マスクを配付いたしました。

さらに、市役所庁舎などに飛沫防止シートやアクリル板・消毒液の設置、職員の在宅勤務や会議室を利用した分散勤務等を導入し、集団感染の予防に努めております。

今日までの感染拡大防止に対する市民の皆様のご理解とご協力に、心より感謝申し上げますとともに、日々医療の最前線で奮闘されている医療従事者の皆様に深く敬意を表する次第であります。

また、これまで多くの皆様より貴重なマスクや消毒液などのご寄付をいただき、あらためまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、内閣府は先月の月例経済報告において、「新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある。」と4月から据えおいた基調判断を示し、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくが、極めて厳しい状況が続く。」としており、県内景気に

目を向けましても、日銀甲府支店の経済概観では、「景気は一段と悪化している。」と4カ月連続で判断を引き下げました。

外出自粛や休業要請の影響で、売り上げが大幅に減少する店舗や企業が増えており、地域経済への影響は深刻な状況であります。

市民の皆様もこれまで経験したことのない先が見えず不安な日々を過ごされている窮状を思い、その不安を少しでも取り除くべく、生活や子育てに対する支援を行ってまいりました。

まず、臨時休校などによる家計の負担を軽減するため、18歳以下の子ども1人につき、1万円の臨時給付金を県下に先駆け、支給いたしました。

また、休校中の家庭学習の支援として、オンラインによる双方向の遠隔授業を穂坂小学校と北西小学校で試行的に実施いたしました。

さらに、利用者が減少しているタクシー業界が行う買い物代行サービスを、高齢者世帯や妊婦が利用する場合に、一部費用の助成を始めたほか、食糧の不足が見込まれる世帯に対して緊急的な支援や、安定した住居確保のために、給付金の支給なども行っております。

次に、国の「特別定額給付金」につきましても、明日の振り込み予定を含めると、10,514世帯、83.0%の給付率になり、引き続き迅速かつ的確な事務処理に努めるとともに、子育て世帯への「臨時特別給付金」は、最も早い今月の児童手当に合わせ、支給してまいります。

また、中小企業や小規模事業者に向けた本市の経済支援といたしましては、事業継続を応援する10万円の給付金をはじめ、売上等が減少し融資制度を活用した場合の保証料と利子の助成や、「雇用調整助成金」等の申請に要した経費の一部補助を行っております。

なお、売り上げが大幅に減少している飲食店に向けた支援といたしましては、テイクアウトやデリバリーを利用した「にらメシ運動」を展開しておりますが、市職員におきましても、微力ながら現時点において、延べ25店舗から約800食を購入し、取り組みを進めております。

さらに、「^{とうとうむじん}燈燈無尽応援券」と名付けたプレミアム付きの飲食券・サービス券を発行する事業者に対し補助を実施しておりますので、小さな^{とうか}燈火がやがて大きな灯りとなり、支援の輪が広がりますよう、皆様のご利用をお願いいたします。

保育所等の施設運営支援といたしましては、登園自粛による給食費返還分を助成する制度の創設により、食材納入業者への支払いと保護者への返還が同時に発

生する負担を軽減し、安定した運営が行えるよう支援しております。

政府は、新規感染者数の推移や医療提供体制の状況などから、先月25日に、全ての都道府県の緊急事態宣言を解除いたしました。

本市におきましては、県が示す基準に沿い、これまで分散登校としていた小中学校の授業再開や、公共施設の臨時休館を段階的に解除し、市民生活や経済活動の回復に向け動き始めたところではありますが、依然として予断を許さない状況であり、これからの長丁場に備え、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践するなど、行動の変容を意識していただきたいと考えております。

今後も、感染防止対策や雇用の維持、事業継続のための支援などを、国・県の施策と複合的に講じていくとともに、1日も早い終息を願いながら、この難局を「チーム葦崎」で乗り越えてまいる決意でありますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、本年度の主な事業の動向と新たな取り組みについて申し上げます。

先ず、学校教育の充実についてであります。

災害や感染症の発生等による臨時休校などの緊急時においてもICTを活用し、全ての子供たちが学べる環境を早急に構築するため、国が進めるGIGAスクール構想に、いち早く取り組み、社会の変化に対応できる人材の育成に努めてまいります。

また、中学校における部活動につきましては、県の「部活動指導員任用事業」を初めて活用し、葦崎西中学校に実技指導の豊富な経験や安全に関する知識・技能を有する指導員1名を配置し、教員の負担を軽減するとともに、質的な向上と体制の充実を推進してまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

健康ポイント事業の取り組みの一環として、葦崎中央公園に陸上競技場から子ども広場を回る約1.1kmのコースと、競技場の外周を回る約0.7kmの2つのウォーキングコースを整備いたしました。

短いコースを気軽に歩けますので、生活習慣病や生活機能低下を防止するきっかけづくりなどになるよう、今後の活用を図ってまいります。

次に、スポーツ施設の整備についてであります。

市営総合運動場につきましては、PPP/PFI等の公民連携手法の採用を主な内容とした基本計画を策定したところであり、明年度末までを工期とするアドバイザー業務の事業者を公募するための準備を進めてまいります。

次に、防災体制の強化についてであります。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた、災害に備える取り組みにつきましては、

感染リスクを抑えるための避難の分散化など、市が行うことや市民の皆様が避難行動を取る際のフローをまとめたマニュアルの作成を進めるとともに、指定避難所以外の施設の確保などに努めております。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

「たなばたさま」の作詞者で、童謡詩人権藤はなよ生誕の地として、開催しております「サマーイルミネーション in にらさき」につきましては、コロナウイルス感染症と戦うすべての人々への感謝のメッセージや、早期終息などの願いを市民の皆様からオリジナル絵馬に託していただき、イルミネーションの点灯期間中、葦崎駅前広場に飾ることといたします。

なお、花火大会をメインとした「夏の武田の里まつり」は、新型コロナウイルス感染の影響により、やむをえず中止することといたしました。

大変残念でありませんが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、公共施設の適正な管理についてであります。

令和3年以降の水銀製品の製造や輸出入を国際的に禁止する「水俣条約」を受け、道路及び公共施設照明約2,300灯のLED化に着手し、省エネルギー化による環境への配慮と経済性の向上、照度アップによる市民生活の安全・安心を確保するとともに、調査、施工、保守を一括発注とした10年間のリース方式を採用し、費用の平準化を図ってまいります。

次に、本日提出いたしました審議案件につきましては、条例等の改正のほか、予算につきましても補正の必要が生じたので対処いたしましたところであります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

報告案件	3 件、
予算案件	1 件、
条例案件	10 件であります。

予算案件であります、令和2年度一般会計補正予算についてその概要を申し上げます。

今回の補正は、緊急性を生じた事業を中心に編成したところであります。

まず、議会費であります。

先の臨時議会で議決いただいた議員報酬の削減により、議員報酬等を169万円減額補正しております。

次に衛生費であります。

本年8月以降に出生した乳児を対象に、10月からロタウイルスワクチンが定期接種となるため、その委託経費として、予防接種事業費を314万9千円増額補正しております。

次に、農林水産業費であります。

都市と農山村の交流により、農山村の所得向上と地域活性化を図るため、穴山

^{まち}町地内に建設中であり、農泊施設の整備に対する助成金として、農業団体育成事業費に300万円を追加計上しております。

次に消防費であります。

コミュニティ助成事業の採択により、消防団の資機材購入経費として、消防施設維持管理費を112万9千円増額補正しております。

次に、教育費であります。

国のGIGAスクール構想による、児童、生徒1人1台端末の整備や、家庭学習、学校からの遠隔授業を強化するための機材購入経費として、小学校ICT環境整備事業費に8,242万1千円、中学校ICT環境整備事業費に4,458万6千円を追加計上するなど、総額1億2,996万2千円を増額補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、1億3,555万円の増額補正となり、現計予算額は、175億4,720万1千円となります。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げ、私の所信といたします。

令和2年6月4日

葦崎市長 内藤 久夫